

## 【教育委員会議事録】令和2年10月定例会

開催日時	令和2年10月28日（水） 9：30～10：15
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事（菊川教育支所長） 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
第 5 7 号 和解について	……………	P 1 0
第 5 8 号 下関市指定管理者（下関市芝学習等供用会館）の指定について	……………	P 1 0
第 5 9 号 下関市指定管理者（下関市串学習等供用会館）の指定について	……………	P 1 0
【報告事項】		
六連島灯台及び角島灯台の重要文化財（建造物）の指定について	……………	P 5
重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について	……………	P 7
下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任並びに会長及び副会長の指名について	……	P 8
小企画展「潮流・下関」の開催について	……………	P 9
【その他】	……………	P 1 0
【閉会の宣告】	……………	P 1 1

## 【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

みなさん、おはようございます。教育委員会10月定例会を開会いたします。

## 【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は吉村委員、佐々木委員をお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が3件、日程2の報告事項が4件、日程3その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第57号 和解について」、「議案第58号 下関市指定管理者（下関市芝学習等供用会館）の指定について」、「議案第59号 下関市指定管理者（下関市串学習等供用会館）の指定について」の議案3件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じます。委員の皆さま、よろしいですか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました報告事項は、日程4「その他」が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

（はい（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

## 【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では、審議に入る前に教育長報告を行います。別紙の教育長報告をご覧ください。

10月は、文化祭が終わり、いろいろな主要行事が終わりましたので、研修支援訪問がとても多くなっています。研修支援訪問と私がアポなしで学校を訪問するということで、学校に行くことがとても多いです。そのことは全然問題はないのですが、ただ学校に行くと、学校の良いところや子供たちの様子、先生方の頑張っている様子を目にする、全教職員に配付している教育長だよりに書きたい衝動にかられます。それが頻繁に出るようになって、学校現場から「また出た」と嫌がられるのではないかと、嫌がられるのは嫌だなと思いながら、でも頑張っている様子は伝えたいと思って、出すのをやめようかと思った時期もありましたが、いまは読みたい人だけが読めばいいかなと思って、学校に行った回数だけは出そうかなと思っています。そんな10月ですが、10月4日に適正規模・適正配置基本計画地元説明会が始まりました。最初に西部公民館で、午後から市民センターでそれぞれ説明会をしました。あと、そこに書いてあるように複数回の説明

会に参加しました。これは私が参加したものだけですが、他にも土・日曜日のたびに開催しましたので、それらすべてに出席している教育政策課の担当や部長、部次長は大変だなと思っています。私は、手が空いた時に出席することしかできません。教育政策課は頑張っていますので、お知り置きください。

10月13日の午後7時から、下関市PTA連合会研修会でのPTAの執行部研修会に講師としてお招きいただき、そこで「学びが好きな子ども」をテーマに講演をさせていただきました。保護者の皆さんがとても熱心で、PTAの執行部がそれをビデオで撮ってユーチューブで流すということでした。恥ずかしいのでやめてほしいなと思うのですが、佐々木委員が「それは、やらないといけないでしょ」というのでユーチューブで公開しています。リアルではないので聞き取りにくいと思いますが、皆さんも見ただけできるようになっているのでしょうか。

佐々木猛（教育委員）

教育長に了解をいただけたら、ホームページにアップします。今は、URLをご存知の方のみがユーチューブにアクセスできる様になっています。このURLを知っている人しか見ることができない状況です。今は、一般に公開はされていません。ですから、教育長から了承をいただけたら、皆さんにも見ただけようになります。

児玉典彦（教育長）

現状で十分だと思いますが。

佐々木猛（教育委員）

市PTA連合会のホームページにリンクを貼り付けさせていただいて、ぜひ皆さんにも見ただきたいと思っています。

児玉典彦（教育長）

どうぞ良いようにしてください。

次に、「豊田の石造物」という本が完成したということで、10月16日に「ふるさと豊田の歴史塾」の塾長さんが教育センターに来られ、とても立派な本をご寄贈いただきました。この本は、写真を見てもお地蔵さんとか石仏とかばかりで、素人にはよくわからないのですが、その由来が書いてあって、それを読むと、「へえ、こんなことが」という物語性のある冊子です。機会があれば、ぜひ手に取って、見てみてください。とても面白かったです。

10月20日、小学生の税に関する絵はがきコンクールの審査がありました。今年は夏休みが短かったので、応募作品は、例年より少なく500点ぐらいだったと思います。年々、指導が行き届くようになったのか、上手になる学校はどんどん上手になります。おそらく学校全体で取り組んでいるのでしょうか。ぱっと見て強烈な印象を持つような絵はがきが、だんだん多くなってきたように思います。

10月24日には、コロナ禍ではありますが、第14回下関市芸術文化祭開幕式が行われました。藤井委員さんも参加されました。お疲れ様でした。

10月27日、昨日、初任者研修第6期ということで、市内の5会場で授業研究会を初任者が行いました。私は吉見中学校の体育の授業に参加しました。どういう授業だったかというと、準備運動から補強運動まで流れるように子供たち自身が行います。その後集まって、教員からこの時間の目当て、何をするのか、自分たちが学習するための留意点の指導があった後、グループで研究します。その時に使っていたのがタブレットです。前の時間に録画したそれぞれグループの練習動画を確認しながら、これはいい、こうしたらいいのではないかと指摘合っていました。その中に最初から入れられているお手本となる動画と比べながら、ここが違うとか、ここはこうすべきと話をしているのです。本当に子供たちだけでやっていることに感心しました。次に3つの技を組み合わせて演技をしていました。それをビデオに撮って、教師のパソコンに飛ばして、プロジェクターで、一人ひとりの演技の映像が映し出されて、みんなで確認をしていました。これからの授業はこうなっていくのだろうなと思いました。それを、新採の教員がやっているとい

うことに、大変驚きました。これは、ICTを使った先進的な授業になっているなど、感心をしました。

そういうことで、学校に行くことが多くなり、日々新しい発見があった10月を過ごしています。以上で、教育長報告を終わります。何かご質問はありますか。

藤井悦子（教育委員）

質問ではないのですけれど、いいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、どうぞ。藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私は10月24日に開催された下関市芸術文化祭開幕式に出席させていただきました。毎年、素晴らしい作品が多く展示されています。今年は、応募総数が少なかったようですが、例年と変わらず多くの良い作品がありました。

そして、今回からイラスト部門が加わりました。拝見しましたら、心が癒されるような作品がありました。子供から大人まで楽しんでいただける芸術祭になっていると思っております。11月7日まで開催されているので、是非皆さんに足を運んでいただきたいです。以上です。

児玉典彦（教育長）

ということですので、皆さん、是非行ってみてください。

それでは、本日、日程1の議案審議につきましては、すべて非公開となりますので、日程2の報告事項からまいります。

#### 【報告事項】

六連島灯台及び角島灯台の重要文化財（建造物）の指定について、

児玉典彦（教育長）

六連島灯台及び角島灯台の重要文化財（建造物）の指定について、文化財保護課、濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。資料の別冊①の方をご覧ください。また、席上に「ノスタルジック灯台展の開催について」というカラー刷りのチラシを配付させていただいております。こちらでもご覧いただければと思います。

令和2年10月16日（金）開催の国の文化審議会におきまして、本市に所在する六連島（むつれしま）灯台及び角島灯台について、重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申されました。

明治初期に設置された現役の西洋式灯台において、初の重要文化財指定となります。

対象物件のうち、六連島灯台は、関門海峡西口の響灘に浮かぶ六連島北東端の断崖上に位置し、慶応3年（1867年）に英国と締結した大坂条約に基づき、兵庫開港に伴い整備された瀬戸内海沿岸の5基の灯台（友ヶ島、江崎、和田岬、六連島、部埼）のひとつです。これまでに、平成7年6月27日付けで下関市指定有形文化財に指定していたものでございます。

六連島灯台は、関門海峡東口にあたる部埼灯台と同時期に築かれ、「日本の灯台の父」と称されるリチャード・ヘンリー・ブラントンが指導・監督を行いました。

明治4年の完成後、明治5年6月に明治天皇の視察が行われ、天皇の灯台行幸の最初となりました。

指定対象として、六連島灯台については、囲障（いしょう）の附属する、総高10.2mの石造及び金属造の灯台1基のほか、旧日時計、石垣、及び旧俎礁標が附指定となります。

なお旧俎礁標は、明治4年7月に関門海峡の岩礁上に立てられた国内最古の洋式立標で、明治23年に昼夜灯の挂灯立標に改変された後、大正9年に彦島南端部に移築改造され、金ノ弦岬灯台として関門海峡の航海安全に寄与してきました。平成12年の用途廃止後、本市に譲渡され、旧金ノ弦岬灯台として平成15年市指定文化財に指定していたものでございます。

六連島灯台は、我が国最初期の洋式の石造灯台の一つであり、明治初期に航行の難所である関門海峡に設置され、その後本格化する瀬戸内海の近代航路標識整備の礎をなすものとして我が国の近代海上交通史上価値が高いと評価されました。また、六連島灯台と同時期に立てられた旧俎礁標は、明治初期における近代航路標識技術の一端を示すものとして評価されたものです。

なお、地方指定文化財が重要文化財に指定された場合、地方指定は解除されることとなります。また、旧金ノ弦岬灯台については、旧俎礁標として附指定されることから、今後は、経緯の説明とともに、呼称の変更を行う予定でございます。

参考といたしまして、このたびの六連島灯台の指定とともに関門海峡東口に設置された北九州市門司区の「部埼灯台」も重要文化財に指定される見込みです。

旧金ノ弦岬灯台及び関門海峡東西に設置された双子ともいふべき六連島灯台、部埼灯台の3基の灯台は、日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～」の構成文化財となっていますが、このすべてが同時に重要文化財指定されることとなります。

また、角島灯台については、日本海へと続く響灘東端に位置する角島西端に位置し、明治9年3月に日本海側で最初に設置された西洋式灯台で、これまでに、平成17年1月18日付けで下関市指定有形文化財に指定していたものでございます。

築造にあたっては、六連島灯台同様に、リチャード・ヘンリー・ブラントンが、指導・監督に当たりました。

指定対象としては、石造及び金属造で、総高29.6mの灯台と、本市所有の煉瓦造平屋建の旧官舎及び同じく煉瓦造平屋建の旧倉庫の1基2棟に加え、海上保安庁所有の石造の旧時計1基及び令和元年12月3日付けで水銀槽式回転装置巻上機として本市にて附指定した公益財団法人燈光会所有の旧回転装置巻上機1点が附指定となります。

灯台は、円錐台形の灯塔に扇形の付属舎が取り付け、灯塔、付属舎とも、花崗岩切石積で、灯塔の上部に、ドーム型の屋根を持つ金属造の灯籠が載ります。

灯塔内部は、花崗岩の螺旋階段が精緻に生まれ、中央部に煉瓦を円筒状に積んだレンズの回転装置の一部である分銅筒が設けられ、かつては分銅の自然落下により生じる力をレンズの回転に利用していました。

灯塔内に設置される第一等八面フレネルレンズは、明治9年の初点灯時から継続して使用されるものです。

また、灯台と同時期に建てられた灯台守の住居であった旧官舎や旧倉庫は、いずれも改造が認められるものの主要な構造となる煉瓦壁が残り、旧倉庫については、屋根を支える小屋組も当初のものが遺されています。

旧時計も灯台と同時期のものと見られ、また、旧回転装置巻上機はレンズの回転に用いられる分銅を巻き上げるために使用されたものです。

角島灯台は、日本海側で初となる洋式灯台であり、主要航路から順次進められた我が国の近代航路標識整備の展開を知る上で重要であり、また、築造当時は国内で最も高い石造灯台であり、明治前期における石造灯台の建設技術の到達点を示すものとして、その重要性が評価されました。

なお、当該重要文化財指定により、本市の国指定文化財は42件となります。また、国指定文化財としては、平成30年の史跡勝山御殿跡以来、2年ぶりの指定となり、重要文化財建造物としては、平成11年の旧下関英国領事館以来、21年ぶりとなります。また、県、市による地方指定及び国登録文化財を合わせた指定・登録文化財の総数は、270件となります。

このたびの指定答申に関連して、旧下関英国領事館付属屋ギャラリーにて、10月31日から11月15日を会期として、記念企画展を開催いたします。

西洋式灯台の最初は、明治元年（1868年）11月1日に、東京湾入り口の三浦半島に観音埼灯台（神奈川県横須賀市）が設置されたことによります。この日は、灯台記念日とされており、今回の重文指定答申の朗報が重なったことから、灯台所有者である海上保安庁第7管区海上保安

本部と関門両市が共同で企画するものです。

部埼灯台、六連島灯台、俎礁標とされた旧金ノ弦岬灯台は日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の構成文化財であることから、関門海峡日本遺産協議会も共催し、各灯台と共に、日本遺産についても発信する予定でございます。以上、報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただ今の説明について委員の皆様、何かございますか。藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

はい、角島灯台についてお聞きします。重要文化財に指定ということで、現在、週末になりますと、灯台に登る方が多いと思いますが、今までどおり、それはそのまま見学できるということでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、濱崎課長

濱崎真二（文化財保護課長）

灯台につきましては、公開施設として利用されておりました、重要文化財指定されたことによって、その見学が規制されるものではございません。現在の文化財活用につきましては、可能な限りの公開が求められておりますので、今回の重要文化財を一つの励みとして、ますます多くの方にご来訪いただけるとありがたいと考えておるところでございます。

藤井悦子（教育委員）

ありがとうございました。わかりました。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、重要文化財に指定ということで、また21年ぶりということで、非常に喜ばしいことだと思います。ありがとうございます。

その中で、角島の方は比較的観光地として多くの方が行かれていますところ。六連島灯台については、うちの息子が小学校の時に六連島に遠足に行ったのですが、ここの灯台には寄りもしなかったとのこと。なかなか認知度は低いのかなというように思います。こういった歴史があるということも存じ上げなかったですし、天皇陛下も訪問されたということも存じ上げなかったです。ましてや、「ついたり」とか、「まないたしょうひょう」とか、このまま書いていたら読めないような漢字もたくさん出てくるということは、非常に勉強になることだと思います。是非、六連島に市内の小中学校で遠足に行くようなことがあれば、灯台を訪れて、こういう言葉に触れるということも大事なことだと思いますので、今後ともお願いします。

児玉典彦（教育長）

教育研修課の方でも周知の方法を考えてもらえたらと思います。お願いします。

ほかはよろしいですか。ないようでしたら、本件について「報告済み」といたします。

**【報告事項】**

重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について、

児玉典彦（教育長）

続いて、重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について、文化財保護課 濱崎課長、

お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

引き続き文化財保護課でございます。資料2ページをご覧ください。

席上に、関門海峡キャンドルナイト2020のカラー刷りのチラシを配付させていただいております。こちらもご参照ください。

重要文化財旧下関英国領事館開館時間の変更についてご報告いたします。

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第6条におきまして、旧領事館の開館時間を午前9時から午後5時までと定めております。

11月21日（土）及び11月22日（日）の両日、関門海峡キャンドルナイト2020が開催され、来館者の増加が見込まれるとともに、領事館施設の設置の目的である施設公開による学術的価値を広く周知するまたとない機会でもあり、地域の賑わいを創出することにも寄与することから、開館時間を午後9時まで延長いたします。

なお、関門海峡キャンドルナイトは、関門両市の関門海峡キャンドルナイト実行委員会が例年実施しております民間主体の夜間誘客イベントでございます。関門海峡日本遺産協議会も参画し、旧下関英国領事館、田中絹代文化館、下関南部町郵便局等の日本遺産構成文化財所有者とも連携し、キャンドルでのライトアップと趣向を凝らしたイベントを開催しているものでございます。本年は、コロナ禍により対応検討が続けられておりますが、感染リスクに配慮した内容となる予定でございます。以上、報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ただ今の報告について、ご意見、ご質問がありますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について、「報告済み」といたします。

#### 【報告事項】

下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任並びに会長及び副会長の指名について

児玉典彦（教育長）

続いて、下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任並びに会長及び副会長の指名について、中央図書館 八角館長、お願いします。

八角誠（中央図書館長）

中央図書館です。資料の3ページをお願いいたします。

下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任並びに会長及び副会長の指名についての報告をいたします。

下関市子どもの読書活動推進会議は、下関市子どもの読書活動推進計画、この進捗状況や効果的な取り組みなどについて意見聴取を行うために、要綱により設置されたものであります。その委員の任期が、令和2年9月30日を以て満了いたしますので、委員6名を新たに選任いたしました。

資料の4ページをお願いいたします。委員名簿です。

このうち5名の方は再任であり、新任の方については教育関係者として、5番目の高野泰裕様が新任でございます。

新たに選任した委員の任期は、令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年間でございます。

また、委員の選任に併せまして、下関市子どもの読書活動推進会議設置要綱第6条第1項の規



定に基づき、会長に永島昭雄様を、副会長に高野泰裕様を指名いたしました。報告は以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。

ただ今の報告について、委員の皆様、何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、本件について「報告済み」といたします。

**【報告事項】**

小企画展「潮流・下関」の開催について

児玉典彦（教育長）

最後に、小企画展「潮流・下関」の開催について、美術館 岡本副館長、お願いいたします。

岡本正康（美術館副館長）

美術館でございます。

下関市立美術館の小企画展「潮流・下関」の開催について、報告いたします。資料は、5ページとなります。また、展覧会リーフレットを席上配付しておりますのでご参照ください。

美術館では、来月11月28日から令和3年1月24日までの会期で、「潮流・下関」展を開催いたします。本展覧会は、地域における芸術活動を記録し、広く発信するため、下関出身または下関に活動拠点を置く、現役の美術作家をピックアップして、作家と美術館が共同で展覧会を作る企画です。この取組は、平成30年4月から6月にかけて開催した「潮流・下関～空が満ちるトキ 画家・堀 晃の世界」を初の例とし、今回が2度目の開催となります。今回は、洋画の石山義秀、彫刻の伊東丈年、日本画の中原麻貴という、ジャンルを異にし、また、世代も60代、50代、40代と分かれる3人の作家を選定、約40点の作品と関連資料をあわせて展示いたします。

また、席上配付のリーフレットの裏面をご覧ください。会期中に、関連催事として、講演会を予定しております。日時は、12月19日（土）午後2時から、会場は、美術館講堂にて、講師には、美学者で東亜大学特任教授・広島大学名誉教授の金田晋先生をお迎えいたします。演題は、「美と公共性—公立美術館を考える—」となります。

展覧会及び関連催事の詳細については、美術館の公式ウェブサイトでも順次お知らせいたしますので、あわせてご覧いただけますと幸いです。なお、本展覧会では、開会式等の開幕行事はございません。以上、美術館から報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ただ今の報告について、委員の皆様、何かございますか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、本件について「報告済み」といたします。日程2の「報告事項」は以上です。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程3「その他」ですが、何かございますでしょうか。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、次回の日程について確認をします。11月の教育委員会定例会は、11月25日（水）午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様、よろしくお祈りします。

（はい（全員））

≪非公開部分始まり≫

【議案審議】

議案第57号 和解について

※下関市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、非公開。

【議案審議】

議案第58号 下関市指定管理者（下関市芝学習等供用会館）の指定について  
議案第59号 下関市指定管理者（下関市串学習等供用会館）の指定について

児玉典彦（教育長）

続いて「議案第58号 下関市指定管理者（下関市芝学習等供用会館）の指定について」と「議案第59号 下関市指定管理者（下関市串学習等供用会館）の指定について」は、関連しますので、一括で審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（はい（全員））

それでは、「議案第58号」及び「議案第59号」について、生涯学習課 和田課長、お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。議案第58号及び議案第59号の「指定管理者の指定について」一括してご説明させていただきます。別冊②の3ページから5ページをご覧ください。

このたび、指定管理者を指定する施設は、3ページの議案第58号に掲げる下関市芝学習等供用会館及び5ページの議案第59号に掲げる下関市串学習等供用会館でございます。この2議案をまとめた資料が4ページでございます。

先月の教育委員会9月定例会におきまして、この2つの施設の指定管理候補者選定委員会の「委員の委嘱」をご承認いただきました。

これによりまして、10月7日に選定委員会を開催し、教育委員会が非公募により指名した地元の「芝自治会」及び「串自治会」について、ご審議をいただきました。

選定委員会では、4名の選定委員さんに対し、まず、市が芝自治会及び串自治会を非公募にて

指名した経緯についてご説明し、市への指定管理者申込要項、管理運営業務の仕様書、選定基準案等をご説明いたしました。なお、選定基準案につきましては、市の指定管理者制度ガイドラインに基づき事務局の方が作成した案を、最終的に選定委員会で決定のうえ、採点が行われました。

採点結果は、400点満点中、芝自治会は367点、串自治会は370点であり、最低制限基準としました250点を上回る結果となっております。

また、選定委員会委員より、当該施設は地域住民による清掃がしっかり行き届いて、大切に管理されていると評価をされております。審議の結果、選定委員会から、「芝自治会及び串自治会を指定管理候補者とする事は適当である」と答申されております。

教育委員会事務局といたしましては、芝自治会及び串自治会を非公募にて指名した経緯を踏まえ、選定委員会の答申とあわせて総合的に検討した結果、この2自治会を指定管理候補者に決定し、第4回定例会市議会へ指定管理者として指定する議案を上程したいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があれば、どうぞ。

（ありません（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、議案第58号及び議案第59号について「承認」とします。よろしいでしょうか。

（はい（全員））

では、「承認」といたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事全て終了いたしました。それでは、これで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員